

関係機関各位

愛媛県国民健康保険団体連合会

令和3年9月以降の診療報酬請求書等の提出について（お願い）

本会の業務処理につきまして、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年9月以降の診療報酬請求書等の提出について、本会へ持参いただいている関係機関におかれましては、今般、愛媛県における新型コロナウイルス感染症に関する「まん延防止等重点措置」の指定を踏まえ、感染拡大防止の一環として改めて当分の間、郵便又は宅配による提出としていただきますよう御理解、御協力をお願い申し上げます。

なお、郵便又は宅配にて提出する際には、10日必着での御協力を重ねてお願い致します。